

重要事項説明書（訪問介護版）

令和6年9月11日現在

1 事業所の概要

事業所名	しんわ福祉サービス		
所在地	横須賀市三春町1丁目3番地		
事業者指定番号	横須賀市1471905412号		
提供可能サービス	指定訪問介護・指定介護予防訪問介護 身体介護・生活援助・通院等乗降介助		
管理者及び連絡先	訪問介護管理者	今澤 延行	046-828-5639
サービス提供地域	横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町・横浜市(金沢区)		

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管理者	事業所及び責任者の管理を行う	1名
サービス提供責任者	従業者及び業務の管理を行う サービス利用の申込に係る調整・ホームヘルパーに対する技術指導等を行う	3名 (常勤3名)
サービス担当職員	利用者宅を訪問し、身体介護及び生活援助および通院等乗降介助サービスを提供する	20名 (常勤6名 非常勤14名)

3 営業時間

区 分	平日	土曜日	祝祭日
営業時間	8:30 ~ 19:30	8:30 ~ 19:30	8:30 ~ 19:30

(注) 利用者のニーズにより、営業時間外においても、電話連絡等に対応します。

4 サービス利用料及び利用者負担

- (1) 介護保険法に基づく算定単位数に地域加算を乗じた金額の一部負担金となり、各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。なお、通院等乗降介助を利用した場合の移動（自宅を出発してから目的地に到着するまでの距離又はその帰り）に係る費用については介護保険適用外となり次の表のとおり、実費相当額を負担して頂くものとします。

【訪問介護基本料金表】

単位 (円)

区分	20分以上45分未満	45分以上
生活援助	1割 (194円)	1割 (239円)
	179単位 2割 (388円)	220単位 2割 (477円)
	3割 (582円)	3割 (716円)

区分	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
身体介護	163単位 1割(177円)	244単位 1割(265円)	387単位 1割(420円)	567単位 1割(615円)	82単位 1割(89円)
	2割(354円)	2割(529円)	2割(845円)	2割(1,230円)	2割(178円)
	3割(530円)	3割(794円)	3割(1,259円)	3割(1,844円)	3割(267円)

利用者の利用料の計算方法

1割 1か月のサービス合計単位数×10.84円×10%
2割 1か月のサービス合計単位数×10.84円×20%
3割 1か月のサービス合計単位数×10.84円×30%

10.84円は横須賀市の地域加算となります。

【通院等乗降介助費】

区分	通院等乗降介助費 1回につき 97単位 1割(106円) 2割(211円) 3割(316円)
(移動距離)	(移送料金)
初乗りから 3割未満	700円
3割以上 4割未満	800円
4割以上 5割未満	900円
以降1割増すごとに	100円加算

【加算】

加算名	単位	算定要件
初回加算	200単位/月 1割(217円) 2割(434円) 3割(651円)	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回もしくは、初回訪問の属する月に、自ら訪問介護を行った場合、または他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合
緊急時 訪問介護加算	100単位/回 1割(109円) 2割(217円) 3割(326円)	利用者やその家族等からの要請を受けてサービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めた時に、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を緊急に行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		1ヶ月あたりの単位数×22.4%

また、通院時の病院内の介助を行った場合の介護保険適用外のサービスを提供した場合は、下記のとおり費用を負担していただくものとします。

区分	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
院内介助	1,250円	2,500円	3,750円	1,250円

※単独での自費の院内介助のサービスは、提供することはできません

- (2) 訪問介護職員が通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の支払が必要となります。
- (3) キャンセルのご連絡が訪問介護職員の訪問予定当日にあった場合には、その日に予定していたサービス相当分のキャンセル料を負担していただきます。

5 秘密保持

事業者は、業務上知り得た利用者及びその家族等に関する秘密及び個人情報について、サービス提供を行う上で必要かつ正当な理由がある場合を除いて、契約期間中及び契約期間終了後においても第三者に漏洩することはありません。

6 当社のサービス方針

サービスの提供方法について、居宅介護専門員・医師を含めたカンファレンスを定期的に行っておりますので、あらゆる状況にも適切に対応し、安心したサービスを提供します。

7 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談コーナー	電話番号	046-828-5639
	F A X	046-826-2030
	管理者	今澤 延行
	対応時間	8:30~17:30

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

横須賀市 民生局福祉こども部介護保険課 給付係	所在地	横須賀市小川町 11
	電話番号	046-822-8253
	F A X	046-827-8845
	対応時間	8:30~17:15（土曜・日曜・祭日を除く）
三浦市役所 高齢介護課	所在地	三浦市城山町 1-1
	電話番号	046-882-1111（代表）
	対応時間	8:30~17:00（土曜・日曜・祭日を除く）
逗子市役所 介護保険課	所在地	逗子市逗子 5-2-16
	電話番号	046-873-1111（代表）
	対応時間	8:30~17:00（土曜・日曜・祭日を除く）
葉山町役場 福祉課	所在地	三浦郡葉山町堀内 2135
	電話番号	046-876-1111（代表）
	対応時間	8:30~17:00（土曜・日曜・祭日を除く）
金沢区役所 サービス課 福祉保健相談係	所在地	横浜市金沢区泥亀 2 丁目 9 番 1 号
	電話番号	045-788-7773
	対応時間	8:30~17:00（土曜・日曜・祭日を除く）
神奈川県国民健康保険団体連合会	所在地	横浜市西区楠町 27

(国保連)	電話番号	045-329-3400
	対応時間	8:30~17:15 (土曜・日曜・祭日を除く)

8 福祉サービス第三者評価の実施状況

実施の有無 有 無

直近の実施日	
評価機関名称	
評価結果の開示	

9 当社概要

名称・法人種別	株式会社 しんわ
代表者氏名	代表取締役 森 ペン
本社所在地	横須賀市走水2丁目5番6号
電話番号	046-828-5030
業務概要	指定居宅介護支援事業・指定居宅サービス事業

【説明確認欄】

説明日 年 月 日

同意日 年 月 日

交付日 年 月 日

居宅サービスの申し込みにあたり、上記により重要事項を説明致しました。

事業所住所 横須賀市三春町1丁目3番地

事業所名 しんわ福祉サービス

説明者

居宅サービスの申し込みにあたり、上記のとおり説明を受け、その内容に同意をし、交付を受けました。

利用者 住 所

氏 名

代理人または立会人(選任した場合のみ)

住 所

氏 名